



米国国境取締局より日本からの旅行者、物品への放射線モニタリングに関するお知らせ

2011年3月17日

米国税関国境取締局は日本の現在の状況を慎重にモニタリングし、特に日本の核施設に対する地震と津波の影響に関連した放射能汚染の可能性について分析しています。

十分な注意を払いながら、米国税関国境取締局は実務手続に関する現場指導を確認し、現場職員は特に日本からの海空路の交通をモニタリングしています。

現在まで有害なレベルの放射能が検知された米国に入国する航空機は確認されていません。放射能と核の危険性を削減するため、米国税関国境取締局は空港と港で実務運営に際し多様な放射線検知器を運用しています。またこの機器を使用しながら、特定の実務手続と共に、入港する旅行者と貨物に伴う保安、安全上の危険性を取り除く努力をしています。

空港では税関国境取締局現場職員は各自放射線検知器を装着し放射能物質の有無を検知しています。全ての空港にはより高感度の放射能同位体検知装置が設置され、放射能の有無とその種類を判定しています。

放射能疾患の可能性のある旅行者は医療施設に照会され適切な治療を受けてもらうようにしています。

港、国際郵便や宅配便施設では税関国境取締局現場職員は継続して高感度で大規模の放射線ポータル検知装置を使用し日本からの全ての海上貨物、宅配便や郵便を精査しています。

税関国境取締局はこれらの活動において放射能の危険性を検知し解決するための同様な手続きを施行しており、汚染された貨物や郵便の入国を拒否しています。

税関国境取締局は政府機関内での協力を通して、状況を確認しながら継続して米国に入国する旅行者と貨物の放射能汚染による危険性を審査し検知反応に関する手続きを調整していきます。

税関国境取締局は国土安全保障省管轄下の統一された国境機関であり、米国の入国地において私達の国境を運営管理そして保護しています。税関国境取締局は数百に及ぶ米国法を執行しながらテロリストやテロ兵器の米国への侵入を防いでいます。